

音楽ファイルフォーマットの メディア史に見るフリーカルチャー

日高良祐
東京藝術大学大学院・博士後期課程
ryo.pddk@gmail.com

問題意識

パソコンネットワーク上の音楽ファイル流通の場
音楽産業(メディアの送り手) ⇔ ユーザー(メディアの受け手)

ユーザーに関する議論
「違法ファイルのやり取りが引き起こす弊害」

しかし…
近年になってCGM(Consumer Generated Media)への注目
ユーザー主体の「音楽ファイル流通の場」

「音楽ファイル」というメディアに注目

どのように「メディアの社会的想像力と産業的編成の攻防のなかで展開」(水越1993)し、社会的に受容されてきたのか

ブラックボックスであるユーザーと音楽ファイルとの関係性を、メディア受容の歴史の中に再配置することによって、音楽ファイルというメディアが生成される過程における多様なあり方を示し、既存の産業史的な文脈を相対化して捉える視座を提示する

フリーカルチャー：
フリーソフトウェア運動におけるフリーの理念をデジタル
コンテンツに拡大したもの。「自由」を意味し、必ずしも
「無料」ではない ⇔ パーミッションカルチャー（許諾文化）

○違法性との関連

法的なグレーゾーンの存在が、フリーカルチャーのもたら
す創造性の連鎖を可能にすると考える
それを保持するために法改正に関する運動も行う
(→Creative Commons Licenses 提唱)

既存の議論における音楽ファイルの歴史

MP3に代表される圧縮フォーマットの登場

- レコード産業を中心とする音楽配信事業者の参入
- CDからリッピングしたMP3による違法なファイルの流通

圧縮フォーマット:

デジタルサンプリングした音声データ(PCMデータ)を特定のアルゴリズムに従って圧縮、ネットワークでの流通を効率化

ハード面での技術発展

ネットワーク回線の容量が増大、定額制の開始

音楽ファイルの歴史が論じられるのは、圧縮フォーマット以降

日本レコード協会編『日本レコード協会70周年記念誌』
津田大介『だれが「音楽」を殺すのか？』
ローレンス・レッシング『FREE CULTURE』

つまり、
レコード産業が扱うCDを前提として、それらを公式に音楽配信したものや、リッピングした違法ファイルが、「ネットワーク上で流通する音楽ファイル」全体として捉えられている。メディアの送り手と受け手という構図は、従来通りに認識されている。

しかし…

音楽ファイル黎明期においては、CDはファイルの前提ではなく、ハード面での制約の中、ユーザーが主体となって音楽ファイルと流通の場を生成していく歴史がある

音楽ファイルの誕生

MIDIファイル:

MIDIは楽器間で演奏情報をやり取りするための通信規格
パソコンとの接続も可能

1988年ローランド「ミュージくん」発売
→DTM(Desk Top Music)が流行する



シーケンサソフトでMIDIデータを作成し、パソコンに接続した外部MIDI音源を演奏させて音声を再生。MIDIファイルは演奏データのみからなり、サイズが非常に小さい。

The screenshot shows a MIDI sequencer interface. At the top, it displays 'FREE: 15943 USED: 428' and 'PLAY' status. Below this, there's a piano keyboard graphic. The main area is divided into two parts: a list of MIDI events on the left and a piano roll on the right. The event list includes notes, tempo changes, and pedal events. The piano roll shows a single melodic line on a staff with a G# key signature. A vertical purple line indicates the current playback position.

MEAS	STEP	NOTE	K#	ST	GT	VEL
16	6	C#4	61		9	35
		F 3	53	24	9	40
	7	TEMPO			59	0
		C#4	61		9	40
		Bb2	46		9	15
		D#2	39	2	9	20
	8	PEDAL		4	64	0
	9	PEDAL		18	64	127
	10	TEMPO			67	0
		C#4	61		9	30
		D#3	51	24	9	25
	11	TEMPO			67	0
		C#4	61		9	35
		Bb2	46	24	9	25
	12	TEMPO			59	0
		C#4	61		9	35
		D#3	51	24	9	30
	13	---		192	---	---
17	1	TEMPO			61	0
		G#2	44		9	35

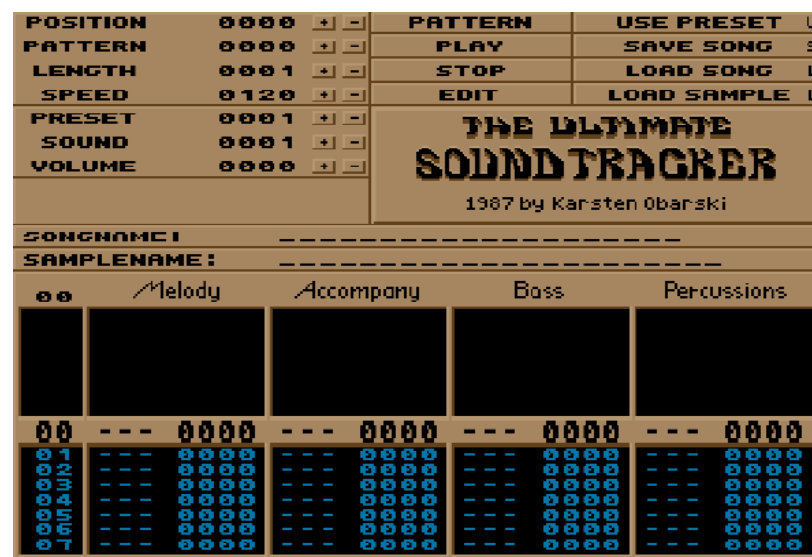
1988年、SMF (Standard MIDI File)規格提唱、デファクト化
1991年、MIDI音源にGM規格が制定される
ユーザー間でのMIDIファイルの流通が実現していく

MODファイル:

北欧のデモシーンでCG作品に音楽を埋め込むため使用
ハッカーコミュニティが開発の中心となり、ソフトがフリーで
流通していく

シーケンサソフトで作成した演奏データと、「サンプル」と呼ば
れる圧縮したPCMデータが同梱。外部音源が不要で、パソコ
ンの環境を選ばずに再生が可能

必要な環境がフリーで揃えられ、
MOD単体で再現性の高い再生が
可能だったため、ファイルの流通
に向いていた。「サンプル」は個別
に取り出せるため、二次流用に
適している。



MIDIとMODという音楽ファイル

圧縮フォーマットに対して、演奏フォーマットというべき仕様
ハード面での当時の制約により、ファイルサイズを小さくする
ことが求められていた。

○音楽ファイルと流通との関連

特定のソフトに依存したバラバラな形式ではなく、互換性を
もった統一したファイル形式が整えられていった。
他のユーザーのパソコンにデータを移動(コピー)すること、
つまりファイルの流通と表裏一体になって生成されてきた。

音楽ファイル流通の場の隆盛

90年代に、ユーザーが主体となって制作したMIDI
やMODのフリーな流通の場が盛り上がっていく

「サウンドはただ聴くだけでなく、編集までできるPC
でこそ楽しめる。そして世界中の音が集まるイン
ターネットを利用すれば、もっと面白い」

「定番中の定番 MIDIサウンド」

「赤丸急上昇！ ディープなMODの世界」

『Internet ASCII』1998年4月

「サウンド・オブ・ザ・ウェブ '98」特集

ネットワーク上の流通の場を生成していたのは、
制作者が大きな部分を占めていた

MIDI:

既存の市販曲を「耳コピー」して作成されたMIDIファイルが
多く流通していた

```
FENICS-ROAD 5
HOST NAME?
MC NIF
COM
Enter Connection-ID --->SVC
Enter User-ID --->
Enter Password --->
ようこそNIFTY-Serveへ
Copyright (C) 1997
by NIFTY Corporation
All Rights Reserved
前回LOG OUT 97/06/30 06:01:49
NIFTY-Serve TOP
1. サービス案内・検索          2. 電子メール
3. 掲示板/コミュニケーション    4. CBシミュレーター
5. フォーラム/ステーション      6. ニュース/スボーツ/天気予報
7. 企業/経済/人物/行政          8. 科学/技術/翻訳
9. 書籍/教育/就職              10. 趣味/旅行/生活/ボランティア
11. 占い/クイズ/ゲーム          12. ワープロ/コンピューター
13. ショッピング                14. 海外データベース(INFOCUE)
15. コンピューサーコーナー      16. ビギナーズコーナー
17. インターネット/他ネット接続 18. 10周年記念スペシャル(10MEN)
E. 終了
> GO FMIDI.ORG
季節の彩りに添える音楽はいかがですか、O-KOMさん(^^)
=====
FMIDI          NAL FORUM
NIFTY SERVE
=====
```

大手パソコン通信サービス
「Nifty-Serve MIDI Forum」

JASRAC(日本音楽著作権協会)
と提携、ネットワーク上の音楽ファ
イル流通に関する実験場として、
耳コピーが黙認される

同時にオリジナル曲の流通も
盛んに行われる

Nifty-Serve以外のパソコン通信ホストやウェブサイトでも、耳
コピーして作成されたMIDIファイルが大量に流通していた。

○ユーザーにとって、耳コピー曲とオリジナル曲を作成することは不可分のものであった。
MIDIシーケンサソフトでの打ち込みスキルを磨くための、情報交換の場として流通の場が機能し、耳コピー曲はそうした流れの入り口となっていた。

54 : :2001/07/01(日) 15:49 ID:l6obyéal

しかしMIDI規制って今の打ち込み文化の根元を断ち切る行為だよな。
これから音楽業界をになっていく若手が消えていく・・・。

MIDIはじめた人って最初既存の曲の打ち込みからハジマルんじゃないのかな。

下の者は上の者の技術をおぼえて進化していくのが文化だろ。
それを根こそぎ奪い取ってどうする気なんだか。

「JASRACの個人サイトMIDI狩りが始まった！」<http://mimizun.com/log/2ch/news/993966350/> 2012/12/09

MOD:

海外ではMODのアーカイブサイトやフォーラムを舞台に、
活発な情報交換とMODの流通を行うMODシーン隆盛
日本で広まるのは、インターネット接続が普及して以降

サンプリングに適していたことから、
ナードコアと呼ばれるクラブカルチャー
でMODが利用される。

既存曲からのサンプリングがしばしば
なされ、MODから「サンプル」のみを
抜き出して相互引用する慣習も見られ
る。



■音楽ファイルのフリーカルチャー

音楽ファイルの黎明期において、MIDI、MODともに、ファイルのフリーなアクセス・コピー・改変が慣習的に認められることでユーザー相互の流通が駆動し、多様な音楽ファイルが流通するようになっていた。

こうした流通の場を成立させるために、耳コピーやサンプリングを野放しにしたような法的なグレーゾーンの存在が必要であった。ユーザーが集まり、評価のし合いや情報交換がなされ、そこから創造的な音楽が生み出されていくという循環ができあがる。

○演奏フォーマットであること

他のユーザーのファイル構成を「見られる」ことも、制作者が「より良い作り方」を研鑽していく過程にとって、ファイル流通に関与する動機付けとなっていた。

圧縮フォーマットの登場とフリーカルチャーの変容

ネットワーク上の音楽ファイル流通の場に変化が訪れる

①技術的發展がファイルサイズの規定を縮小
サイズの小さいMIDIやMODで流通させる必要性が減少

②音楽産業との直接の接続が実現し市場として再編
音楽配信事業の開始と、違法ファイル流通の激増

③規制強化により法的なグレーゾーンが減少
フリーカルチャーの基盤が揺るがされる

○フリーカルチャーの担い手としての多様なユーザーを、
音楽産業にとっての消費者＝受け手へと縮減していく

MIDIの変容:

「ネットワーク著作権普及・啓発プロジェクト」
JASRACやRIAJが1998年8月から開始



「従来からスタンダードMIDIファイルやWAVファイルなどの違法データのアップロードが後を絶ちませんでした。昨年の夏ごろから一部インターネットマニアの間で、通称MP3（エムピースリー）と言われる、それなりの音質でしかもデータ圧縮率の高いソフトが口コミで広がり始めました。」

「ネットワーク著作権普及・啓発プロジェクト」 <http://www.music-copyright.gr.jp/home.html> 2012/12/09

→違法ファイルの駆逐に乗り出す

1997年、著作権法改正「公衆送信権・送信可能化権」明記
2000年、JASRACがネットワークからの著作権使用徴収料決定
2001年、「プロバイダ責任制限法」施行、違法サイト摘発開始

MIDIの変容:

ネットワーク上の違法ファイルに対して厳密な対応がはじまり、
耳コピー曲に対して、著作権使用料の支払いか、配信停止が求められる

2001年、「Nifty-Serve MIDI Forum」閉鎖
耳コピー曲を配信していたサイトも閉鎖か配信停止

○耳コピー曲がMIDI流通の基盤となって、ユーザーが集まり、
情報交換をしていたコミュニティが消滅する
それにともなってオリジナル曲発表の場も減少
→MIDIのやり取り自体が急激に衰退する

MODの変容:

ナードコアのミュージシャンはCD-Rでの販売などに移行

海外のMODシーンがMP3流通にシフト

2000年ごろから、MODのアーカイブサイトが「ネットレーベル」を名乗り、MP3での配布を行うようになる

- ・技術的發展を利用
- ・レーベルを名乗ることで音楽配信事業と競合
- ・法的なグレーゾーンを確保する動き
(Creative Commons Licenseの採用)

まとめ: 音楽ファイルの生成過程

演奏フォーマットでの流通:
フリーカルチャーとして「ファイルの論理」によって発展した

規制によって仕方なく、あるいは技術的发展を受容して、
圧縮フォーマットでの流通に収束していく
(演奏フォーマットならではの可能態は捨象される)

圧縮フォーマットでの流通:
音楽産業との直接の接続が生じ、従来の「音楽メディア
の論理」が流入。ユーザーは受け手として縮減

ネットワークでの音楽ファイルの流通を取り巻く諸問題は、
「ファイルの論理」と従来の「音楽メディアの論理」との軋轢
として捉えるべきものであり、従来の論理のみに従って解
決するのは難しい

今後の課題

- 「ファイルの論理」「音楽メディアの論理」について
「所有」と「参照」（井手口 2009）
- 音楽メディアの私的利用範囲について
音楽産業による一貫した規制志向

参考資料

川崎和哉

『オープンソース・ワールド』、翔泳社、1999

杉山正治

「アマチュアによるコンピュータミュージックの動向について」情報処理学会研究報告.
[音楽情報科学] 2004(41), 15-20, 2004-05-07

チェン、ドミニク

『フリーカルチャーをつくるためのガイドブック クリエイティブ・コモンズによる創造
の循環』、フィルムアート社、2012

津田大介

『誰が「音楽」を殺すのか?』、翔泳社、2004

ばるぼら

「教科書に載らないニッポンの音楽配信の歴史年表」No Disc Music Guides『ノーディ
スク・ミュージックガイド iTunes Music Storeですく聴ける1000曲案内』、ライブド
アパブリッシング、2005

水越伸

『メディアの生成 アメリカ・ラジオの動態史』、同文館出版、1993

溝尻真也

「ラジオ自作のメディア史®—戦前／戦後期日本におけるメディアと技術をめぐる経験の
変容」マス・コミュニケーション研究(76), 139-156, 2010

「日本におけるミュージックビデオ受容空間の生成過程—エアチェック・マニアの実践を
通して」ポピュラ-音楽研究 10, 112-127, 2006

レッシング、ローレンス

『FREE CULTURE』、翔泳社、2004

「サウンド・オブ・ザ・ウェブ' 98」Internet ASCII vol.3 1998年4月 pp.274-291

ご清聴ありがとうございました！！

日高良祐
東京藝術大学大学院・博士後期課程
ryo.pddk@gmail.com